

春 秋 会



幹事長 長 濱 範 明

春秋会の歩み

春秋会は、弁理士会役員選挙の母体として、東京工業大学（当時の東京高等工業）の出身者が中心となって1923年（大正12年）に創設され、一昨年創立80周年を迎えました。「春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格者祝賀のために集まる」団体として結成されたのが会名の由来です。

創設以来、春秋会は会員相互の親睦、研鑽、扶助を積極的に図るとともに、日本弁理士会に会長、副会長を始めとする役員を送り出し、毎年各種委員会に多数の委員を推薦する等して陰日向から日本弁理士会を支える活動をしています。

また、1973年（昭和48年）には、愛知、岐阜、静岡、三重、長野在住の会員で構成される東海春秋会も結成され、活発な活動を通じて東海地区における最大会派となっています。

現在の春秋会は、多種多様な学校出身の会員680名を擁しており、そのうち東海春秋会の会員が78名となっています。

春秋会の組織

春秋会の組織は図に示す通りです。

総会は年3回開催され、予算、重要人事等の重要議案を決議する会の最高意思決定機関です。

幹事会は会務の執行機関で、式事を含む会の活動を円滑に運営します。幹事会のメンバーは、堀進幹事長補佐、澤木紀一副幹事長、久門保子副幹事長、小塚敏紀副幹事長、市川浩東海春秋会幹事長を含め18名で構成され、原則月1回の定例幹事会にて会務の検討・決定をしています。ここ数年、未経験の幹事に1つずつ行事を担当してもらい、副幹事長らがそれをサポートすることによって永続性のある会務

運営を図るという特色があり、今年もその体制をとっています。

相談役会は、歴代幹事長経験者を含む35名の相談役によって構成され、人事、政策等の重要案件について意見を述べる機関です。折々に大所高所からスジの通った助言を発して幹事会をサポートしてくれますが、決して相談役会による束縛はありません。

本年度の幹事会は、「全会員が楽しさとメリットを実感できる会派」をコンセプトに、会の活動を充実・活性化させ、会の個性をより明確にして、将来を担う新規会員を獲得すべく日夜努力しています。

人事委員会

西出眞吾委員長をはじめとする人事委員会は13名の委員で構成され、公平性と長期的視野に立って春秋会の人事並びに日本弁理士会の役員及び委員の推薦等について検討します。本年度も春秋会から9名の委員長・センター長、44名の副委員長及び135名の委員が推薦され、各種日本弁理士会委員会にて活躍しています。

協議委員会

伊藤高英委員長をはじめとする協議委員会は12名の委員で構成され、日本弁理士会役員選挙での必勝体制を組み、他会派との協議と選挙対策を慎重に練っています。本年度は日本弁理士会の役員制度が大きく改正され、次年度以降は総括副会長制度が廃止されて副会長が一名増員され、さらに常議員に関しては職責の変更に伴って増員されると共に地方区制に移行します。このような状況の下、正確な情報を入手して柔軟に且つ的確に対応し、会から推薦される候補者の全員当選を当然のごとくスマートに達

成します。

政策委員会

杉本ゆみ子委員長をはじめとする政策委員会は15名の委員で構成され、弁理士法改正問題や支部化問題といった日本弁理士会が抱える緊急課題を迅速に検討し、日弁経由でタイムリーに日本弁理士会に提言しています。

特別政策委員会

小山輝晃委員長をはじめとする特別政策委員会は17名の委員で構成され、佐藤辰彦会長直轄の諮問機関として、会長が直面している問題について全委員で活発に議論し、忌憚のない意見を直接その場で具申しています。

研修委員会

有原幸一委員長をはじめとする研修委員会は12名の委員で構成され、会員のニーズに対応した永続型の座長系研究部会と期間限定型のプログラム系研修会を積極的に企画・実行しています。第1弾として藤村元彦先生を講師にお招きして米国特許出願実務研修、第2弾として永芳太郎先生を講師にお招きして実践的意匠実務研修が開催され、いずれも40数名の会員が参加して熱心に研鑽しました。さらに、第3弾として欧州出願実務研修、第4弾として中国出願実務研修も予定しています。

また、春秋会には特実部会と米国部会という研究部会があり、特実関係の判例研究や米国実務の研鑽を行っています。

広報委員会

岩永和久委員長をはじめとする広報委員会は16名（内5名はHP部会）の委員で構成され、年3回発行の会報「春秋」の作成とそのより一層の有効活用を検討しています。さらに今年は、春秋会の楽しさを伝えるツールである「春秋会ガイド」の改訂を予定しています。

また、近藤直樹部会長をはじめとするHP部会が春秋会ホームページのコンテンツの見直しと更新を

進めており、タイムリーで効率的な情報発信体制を構築しています。

このように、春秋会では、会報とホームページ、さらに年間で60通～70通配信される春秋メール通信（一部ファックス通信）を通じて会員に各種情報を発信しています。

同好会

春秋会には14の同好会（一部休部中）があり、どの同好会も活発に活動しており、趣味を通じて会員が親睦を深めています。

中でも野球部は、ご存知パテント杯において、ここ6年間で優勝3回、準優勝1回、3位2回と、6年連続で準決勝以上に進出しています。また、ボーリング部は、昨年12月25日に日弁大会8連覇を達成し、前人未踏の10連覇を目指しています。

春秋会では、同好会を設立する際には創立メンバーとして3人の会員がいればよく、活動報告と公募という条件を満たせば幹事会の承認のみで新しい同好会を設立できます。ヨット、スノーボード、ビール、将棋といった声もあがっており、今後も新規同好会の誕生が期待されます。

春秋会の行事

1) 旅行会

春秋会は毎年5月～7月に親睦旅行会を開催しています。今年は5月21～22日に岐阜長良川温泉に行き、初日は伝統漁法「鵜飼」を堪能し、翌日は愛知万博組、ゴルフ組、自由行動組に分かれて旅行会を満喫してきました。

2) 納涼夏祭り

今年の幹事会の目玉企画の一つとして、7月27日の晩に、浅草花やしきを借り切って「春秋会納涼夏祭り」を開催しました。春秋会としては数年ぶりになる家族所員友人参加型の企画で、ゲーム大会、ワイン&日本酒試飲会もあり、162名が参加してレトロな夜の遊園地を思い思いに楽しみました。特に、奥様、お子様連れの方が多く、また大人の参加者も男性よりも女性の方が多いという、春秋会にしては珍しいイベントになりました。

3) 口述練習会

春秋会は毎年、弁理士試験対策の口述練習会を開催しており、今年も10月3日～4日に本試験会場でもあるソフィテル東京にて開催します。

4) 就職懇談会

春秋会は毎年、採用希望の事務所と就職希望の弁理士試験合格者を一同に集めて就職懇談会を開催しており、今年も10月21日に虎ノ門パストラルにて開催します。

5) 弁理士試験合格者祝賀会

今年は11月18日に、霞が関ビル東京會館にて開催します。

6) 日本弁理士会役員選挙当選者祝賀会

今年は開票日ではなく、11月25日に日弁各派と同日で開催する予定です。

7) 叙勲・褒章受章者祝賀会

本年度は、新年会と兼ねて来年1月末頃に開催する予定です。

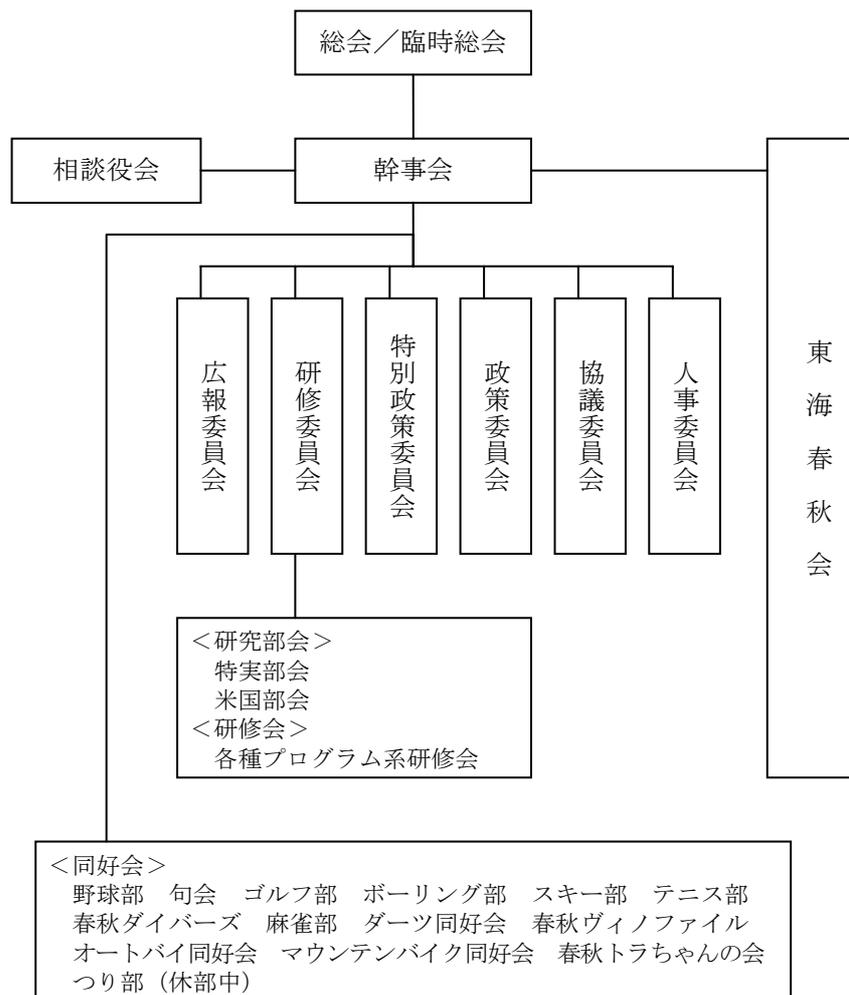
8) 退任役員慰労・新任役員激励会

本年度幹事会の任期は来年1月までですので、次年度幹事会に引き継いで来年3月頃に開催する予定です。

春秋会の幹事会の任期

昨年度まで幹事会の引き継ぎは3月でしたが、本年度から幹事会の引き継ぎは1月末日となります。したがって、来年度以降の春秋会幹事会の任期は、「2月1日から翌年の1月31日まで」となります。

<春秋会の組織>



稲門弁理士クラブ



代表 飯塚 義仁

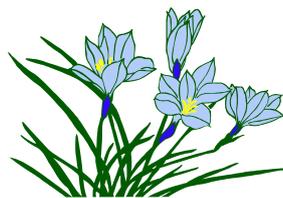
稲門弁理士クラブは早稲田出身の弁理士の集まりです。会員が早稲田出身者に限定されているため、弁理士試験新合格者をはじめとして、広く弁理士会全会員に入会を呼びかけることができないのは誠に残念なことであります。その反面、労せずして、ある程度の新入会員は確保できる（可能性が高い）という利点もあり、痛し痒し、といったところです。いつときは、門戸解放も議論されたことがありましたが、ここ最近では話題に上ることがありません。

組織的には、昨年より採用した代表・副代表・代表補佐で構成される幹事会の構成を、今年も維持し、幹事の皆さんには勝手に動いていただく、という体制を採用しております。しかし、いかんせん、幹事をお願いできる先生方の数に限りがあるというのが難点といえば難点であり、多くの会員諸先生には、継続して幹事をお引き受けいただいているというのが実情です。

活動の一端を紹介しますと、研修では、昨年より引き続き「特許判例百選」勉強会が定期的で開催されており、中堅・気鋭の会員で賑わっております。昨今の日弁各派の研修会と同様に、当クラブの研修会も当クラブ会員に限らず、他会派の皆様にも門戸を開いておりますので、是非、皆様ご参加ください。

親睦では、昨年の上海研修旅行は、これまでの稲門の旅行とは一味違ったものであったように思えました。主には、顔ぶれのフレッシュさであります。これは、若手会員の参加をしやすくした担当幹事の先生方の企画がよかったことが大いに奏功したと思われれます。一方、そのような感慨に耽る私の方こそ、感覚がずれているのかもしれませんが、なにしろ、年々、フレッシュな弁理士が輩出されているのですから、当クラブも顔ぶれが更新されて当然と思わねばなりません。また、そうあってほしいところです。なお、今年は、12月に台北研修旅行を企画しております。昨年同様、研修に食にと（特に後者）期待できるのではないかと考えております。

また、他の会派では既にあって当然かもしれませんが、当クラブはこれまでウェブサイトにも公式ホームページというものを持っていませんでした。この点に鑑みて、今年は、新進気鋭の諸先生にホームページ開設委員となってもらい、ホームページ開設の準備を進めており、まもなく開設の運びとなる予定です。これにより、対外的な情報発信・収集の場として活用できるようにしていきたいと思っております。



南甲弁理士クラブ



幹事長 丸山 幸雄

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは昭和3年（1928年）6月に中央大学出身の弁理士有志によって創立され、本年度で77年目となる伝統のあるクラブです。

創立時は中央大学の出身者のみで発足しましたが、現在は出身大学にとらわれず、全ての弁理士に対して広く門戸が開放され、過半数の会員の出身校が中央大学以外の出身者です。また、現在では設立当初の選挙母体としての目的に加え、会員間の親睦、研修を目的として活動する会派となっております。

南甲弁理士クラブは、日本弁理士クラブを構成する会派として、これまでも多くの弁理士会会長、弁理士会役員を送り出してきましたが、いずれの役員も日本弁理士会にあって重要な役回りを担ってこられました。このように当クラブが優れた人材を送り出してこられたのは、当クラブの組織的な人材育成方法にあるものと思われまます。

歴代幹事長は、いずれも資金部長、選対委員長として2年間幹事長を補佐し、その後に幹事長に就するという育成プロセスの中で組織運営や政策を学ぶ機会を与えてきました。今は、幹事の負担軽減の面から、幹事長に至る3年体制を2年体制に変え、副幹事長の数も増やしましたが、次期幹事長候補者には、資金部長としての役割を果たす会計責任者の役割と、選対副委員長として選対に対しても深く関わる「筆頭副幹事長」を経験することが求められており、永続性ある人材育成のためのプロセスが担保されています。

さらに、幹事長経験後も、人事部会長としてさらに人事面の経験を積むと共に、引き続き日本弁理士クラブの副幹事長を経験させるなど、一貫した人材育成を行っております。

南甲弁理士クラブの特色を一言で言えば、「よく学び、よく遊ぶ」点にあると思います。先輩の後輩に対する面倒見が大変良く、会合の後などに杯を傾けることもしばしばです。盃を重ねれば、先輩後輩を問わず、自由闊達な論議に花が咲き、そのような議論の中に学ぶ機会が多いのも事実です。最初はこの論議を聞くだけであっても得るところは多く、徐々に論議に加わっていくことにより、自然に話の中に加わっていくことができます。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高の意思決定機関とし、具体的に会務の運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会務の会計監査を行う会計監査委員会を擁しています。本年度の幹事会は、幹事長、蔵田昌俊筆頭副幹事長、慶弔担当の千旦和也副幹事長以下5名の副幹事長と、幡茂良、金田周二両会計幹事、田村和彦、須藤浩両庶務幹事を含む10名の幹事の計18名で構成されています。特に本年度の幹事会では、積極的に有望な若手を登用し、経験を積んだ会員のサポートのもと会務運営の永続性を図っております。

幹事会の構成や予算・決算、クラブの事業計画、その他重要な事項については、総会（必要により臨時総会）の承認が必要であり、また随時例会も開催されます。

幹事会では、定時総会、例会開催の他、各種の行事の企画、運営、各種人事の決定などを行いますが、日本弁理士会役員候補者選任人事等の重要案件については、客観性・公平性を担保するため、人事部会への諮問を行うとともに、副会長又はこれに準ずる役職経験者から構成される顧問会の助言を得て未經

験の会務運営を補っています。

南甲弁理士クラブの本年度の活動

南甲弁理士クラブの本年度の活動方針は、研修活動、親睦活動を通じて存在感を示せる南甲をめざして活動し、クラブの活性化を図っております。特に今年は、「存在感のある南甲」をテーマに、日本弁理士会を担う若手弁理士にとって魅力あるクラブにすべく、内外に対して活動して行きます。また、役員制度改革などに適応した将来の日本弁理士会への貢献を念頭においた人材育成という点にも力点を置いて活動しています。

南甲弁理士クラブには、東海支部の他、各部長を幹事が担当する以下の各組織があります。

東海支部（川口光男支部長）

南甲弁理士クラブ会員の多くは東京近郊を本拠としていますが、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県、石川県、福井県在住の会員による南甲弁理士クラブ東海支部が設けられ、川口支部長ほか代表幹事1名、若干名の副代表幹事から構成される東海支部幹事会により、地域に密着したきめ細かな支部活動を行っております。例えば、若手会員に対する啓蒙を行う新人部会を有するなど独自の活動も行っております。

南甲弁理士クラブ東海支部は日本弁理士会東海支部に有能な人材を送り込んで中心的な役割を担っており、日本弁理士会支部運営にも積極的に貢献しております。東海支部川口支部長は南甲弁理士クラブ幹事会にも所属しており、互いに連携して会務運営を行っております。

親睦部会（石橋良規副幹事長）

親睦部会は、主に親睦行事の企画・運営を行います。「遊びの南甲」と呼ばれることもあり、伝統ある重要な部会であり、優れた企画による各種行事が行われます。

旅行会

従前は選挙前の秋に行っておりましたが、選挙日程の変更、特定侵害訴訟代理業務の能力担保研修と

の関係で本年度はすでに多数の会員が参加して5月28、29日に松山の「道後温泉」で開催しました。28日の宴会、その後続く飲み会において、存分に親睦を深め、飲み、歌い、楽しみました。翌29日には、松山観光組とゴルフ組に分かれ、見聞を広め、又日頃の運動不足解消と充実した旅行会となりました。

納涼会

家族全員で楽しめる企画として夏には納涼会が行われました。昨年は東京湾クルーズでしたが、本年度は、東京ドームホテルに会場を移し、輪投げ大会など家族で楽しめるイベント盛りだくさんで東京の夜景を楽しみながらご家族と共に素敵な夜を過ごして頂きました。

忘年会・新年会

その他、例年12月第1週の金曜日に叙勲褒章祝賀会を兼ねた忘年会が開催され、毎年多数の会員が参加されています。本年度は今まで長年利用してきた忘年会会場が再開発で取り壊されたため、新たな会場が予定されています。

翌1月には、次年度への引継を含めた例会に引き続いて新年会も予定されております。

研修部会（田村爾副幹事長）

研修部会は、会員の資質向上を目的とする研修会の企画・運営を行います。南甲弁理士クラブにおける「遊び」と共に重要な目的である「よく学ぶ」を実践するため、時節に合わせたタイムリーな研修会の開催に加え、海外研修会も積極的に行われております。当クラブでは、通常の研修会を南甲の会員のみならず、広く日本弁理士クラブの他会派にも門戸を開放しております。

研修内容も多岐にわたっており、例えば、平成15年度は特許訴訟を数多く経験してきている会員である弁護士、小林幸夫氏を講師とした侵害訴訟代理となるために必要な知識取得を目的とした「民法・民事訴訟法」の講義を行う一方、平成16年度には元フジテレビアナウンサー松倉悦郎氏を講師としたコミュニケーション力向上を目的とした「話し方教室」を行っております。

本年度は、第1回目として、環境の変化に適切に

適用できるように、ワシントン大学ロースクール教授の竹中俊子先生による、米国パテントリフォーム法案の動向を中心とした米国事情を含めた研修を行いました。また、第2回目として、元東京高等裁判所判事であった古城春実先生による東京高等裁判所における審決取消訴訟の進歩性判断についての動向を含めた裁判所裁判官の思考傾向の説明等タイムリーな研修を行い、他会派からも多くの会員に参加して頂きました。

今後、会員に役立つタイムリーな研修を企画しております。

普及部会（今井貴子副幹事長）

普及部会は、当クラブの啓蒙活動を行うと共に、新合格者に対する祝賀会等を企画して会員の融和と拡大を図る部会で、主に弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行うこととしております。

本年度は、8月に行う口述試験対策講座、論文試験合格者に対する口述模試を口述試験会場で行うほか、合格者に対する就職相談会等の企画に加え、合格者祝賀会を予定しております。

個人情報保護法が施行されたため、合格者情報の入手が困難である現状を今後どのように対応していくか現在模索中ですが、今回は論文試験当日東京会場でちらしを配布しました。

広報部会（山田哲也副幹事長）

広報部会では、年2回定期的な「南甲新聞」を発行し、各行事の実行状態を全会員に報知しております。「南甲新聞」は、昭和52年5月に第1号が創刊され、本年で28年になります。先人には「遊び心」を持った人が多く、この心を「南甲新聞」が脈々として伝承しています。「南甲新聞」では、南甲のイベントをおもしろおかしく記事にしており、登場人物は実在でも、実名で登場することはほとんどありません。しかし、最近、女性会員のクラブ活動参加も積極的になってきており、この「遊び心」溢れる「南甲新聞」の内容も転機を迎えつつあります。

また、選挙が行われる場合などには選挙に関する「南甲新聞」号外を発行することがあります。

このほか、南甲弁理士クラブの活動状況をまとめた記録誌としての「南甲」誌を年1回発行しております。

情報部会（小川嘉英副幹事長）

日々の広報活動として「南甲ホームページ」の維持・メンテナンスを行っています。ホームページはタイムリーに南甲弁理士クラブ内外の情報を発信して頂いており、南甲会員のみならず広く一般の人にも南甲活動を広報する重要な役割を担っています。特にホームページという正確から、弁理士試験新規合格者に対するの情報発信源としての役割が益々増大しており、迅速な対応を心がけております。

人事部会（井上春季幹事）

幹事会からの諮問に対応して、日本弁理士会役員候補者の選任を行う部会であり、長期的視野に立った計画的な人事を検討し、南甲弁理士クラブ、日本弁理士会を背負うべき人材の発掘・育成をめざし、適切な人材の選任をして頂きました。本年度は日本弁理士会の役員制度が変わる節目の年であり、慎重に人選を行っていただきました。

政策部会（藤澤則昭幹事）

政策部会は、工業所有権法改正、弁理士法改正、日本弁理士会組織問題等に対して議論し、南甲としての立場を表明する部会であり、日本弁理士会、日本弁理士クラブからの政策的な諮問事項、検討依頼事項等を検討し、南甲弁理士クラブとしての意見をとりまとめて頂いております。

協議委員会（染谷伸一幹事）

協議委員会は、次年度日本弁理士会役員候補予定者に関する他会派との協議と、役員選挙における対策・指導監督を行います。特に日本弁理士クラブの協議委員会とも密接な連携をとって適切な候補者応援等も行います。

会員部会（浅賀一樹幹事）

会員部会は、会員に対するサービス向上を図る部

会であり、南甲弁理士クラブの会員増員化のための方策の検討、会員の意見収集、分析の他、会員情報の整備等を担当しています。

レクリエーション部

南甲弁理士クラブには、会員の親睦を図るためのレクリエーション部が多く組織されており、同好の志が揃えば新たなレクリエーション部を結成することもできます。

現在のレクリエーション部として、ゴルフ部、野球

部、釣り部、テニス部、スキー部、麻雀部があり、一部に休部中の部もありますがおおかたは活発に活動しています。ゴルフ部は広く一般にも門戸を開き年数回以上のコンペを開催し、初夏には幹事長盃争奪コンペも開催されています。釣り部も年3回の例会の他、随時参加者を募って釣り大会を開催しています。スキー部は毎年温泉地での家族同伴スキーを開催しています。麻雀部も毎年、豪華賞品をかけての年末麻雀大会などを開催しています。

以 上



P A 会



幹事長 狩野 彰

【平成17年度のP A会】

P A会の会員数はおよそ700名となり、昨年よりも会員数がわずかに増加しています。

平成17年度P A会のスローガンは、
「輝く未来のために みんなで創ろう P A会」
です。

昨年度と同様に、
「みんなで学ぼう P A会」と「みんなで遊ぼう P A会」

をサブのスローガンとして、研修を引き続き充実させ、また、同好会や旅行会等を通じて会員間の親睦にも注力しています。

本年度P A会のトピックスとして、P A会の役員任期が変更されて2月1日から翌年の1月31日になったことを挙げるすることができます。日本弁理士会委員会等の委員推薦は新年度の幹事長と新年度の人事部会が担当することになり、P A会会員の希望を尊重しつつ経験を考慮して、できるだけ公平に人選を行いました。新任早々から大忙しでした。

【P A会の由来】

P A会は、大正11年に弁理士会（現・日本弁理士会）の役員選挙制度が創設された際、選挙母体の一つとして創設された団体です。P A会の名称は、「Patent Attorney」の頭文字からなるものです。

今年、弁理士会館ビルの近くのビルにある話題の団体に関連した「K会」や「A会」は、「P A会」とはまったく無関係です。これらの団体とは異なり、P A会はフェアでオープンで紳士的な集団あり、

しかも日本弁理士会の会務運営や日本弁理士クラブの発展に積極的に寄与する建設的なグループです。

【P A会の組織と活動】

P A会の総会、幹事会等についてはP A会会則に詳しく定められています。

定時総会は年1回行われ、最近は新年会を兼ねて1月に開催されています。

P A会の運営は幹事会によって行われています。このP A会幹事会は、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、各作業部会（人事、政策、組織、研修、会報、企画1、2、庶務1、2、3、中部、会計）担当幹事、協議委員長によって構成されています。P A会の将来を担うであろう若手会員に幹事会の雰囲気を知ってもらうとともに各作業部会の企画立案や連携を効率的に行うために、各作業部会の部会長も幹事会に出席し議論に参加してもらっています。本年度は、担当幹事や部会長として登録年数の浅い会員や女性会員を多く登用して、新しい意見を幹事会に吹き込んでもらうよう考慮しています。幹事会は毎月1回程度開かれています。8月は休みとなることがあります。

また、P A会には、ゴルフ、麻雀、テニス、スキー、ボーリング、囲碁、アウトドア、スキューバダイビングの同好会があり、定期的に活動しています。同好の会員が、それぞれの同好会に参加し世代を超えて親睦を深めています。

定例となっているP A会行事としては、総会、日

本弁理士会役員選挙当選祝賀会、春と秋の叙勲褒章受賞者祝賀会、弁理士試験合格者祝賀会、新年会、旅行会を挙げることができます。

平成17年度は、春の褒章受賞者祝賀会を6月21日昼に東京神田の学士会館で開催しました。

また、8月27日から28日にかけて静岡県寸又峡温泉へのP A会旅行会を行いました。27日は金谷から千頭までS L (Steam Locomotion) に20名余りの参加者が乗り込み、大井川に沿ったノスタルジックでスローな旅に出かけました。続いて、千頭でアプト式のトロッコ列車に乗り換え、高く急な山の斜面に沿って南アルプスへ向かって旅を続けました。長島ダムを見学した後に、再びトロッコ列車に乗り奥泉で降り、バスで狭く曲がりくねった道を通って寸又峡温泉へ到着しました。温泉は肌をすべすべにする名湯であり、食事も山の幸を尽くした見事なもので皆さん大満足でした。翌日はゴルフ組と観光組に分かれて旅行会をさらに満喫しました。

【むすび】

本会の委員会の数や委員の数が多くなりすぎてい

る感があり、P A会への割り当ても多岐にわたり量も多くなりすぎていると実感しています。さらに、関東支部が設立されれば、関東支部役員や委員の人数が加わることになるかと想像します。

一方、P A会でも会員の監督・指導が行き届かなくなる人数に近づいてきているように思われます。日弁を構成する他の会派におかれても、程度の差があるかもしれませんが、同様の傾向があるのではないのでしょうか？

このような課題や問題点の解決策はすぐには出てくるとは考えられません。時間をかけて解決策を模索してゆくことになるかと思います。すると解決策が見出されるまでの間には、各会派やその会員に負担が溜まり、ひずみが生ずるおそれもあるかと考えます。

このようなひずみを緩和するためにも、委員会数や委員数を抑え、できれば減らすように、また、関東支部を最小限の人数規模でスタートするように日弁の先生方にご努力していただきたいとお願いいたします。



無 名 会



幹事長 江 藤 聰 明

【無名会の由来】

無名会は、大正11年1月、谷山謙雄先生、藤田実雄先生、菊池馨司先生、二代目旦六郎治先生を中心に創設され、以来今日に至っております。

「無名会」の名は、老子の道德経の一節である「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり。」に由来していますが、この一節の意味を正確に理解している会員は少ないのが実情でしょう。幹事長に就任した時に、この一節の意味を調べるべく、インターネット検索にチャレンジしたのですが、有名な一節であることは分かったものの、あまりにもこの一節の背景にある思想の流れが膨大かつ深いことを知り、付け焼き刃では通用しないと分かってギブアップした次第です。無名会の若手の中でこれに興味のあるものがあるとのことで、これに期待しているところです。

因みに、伝えられているところでは、「キャリア或いは派閥を意識せず、また、反骨精神の旺盛な方のグループ」（無名会創立70周年：藤本博光先生の「開会の辞」より）という意味であります。

【無名会の組織と運営】

無名会は、現在270数名の会員数を有していますが、新人や受験生に対する特別な勧誘活動は行っておりません。新人に対しては合格祝賀会の開催と研修会の開催を行っており、その場でのふれ合いを通じて入会を期待しておりますが、実情は、会派の所属事務所を通じての入会による自然増に近い状態となっております。合格者の増大状況を鑑みると入会比率は減少していると思われます。これは、当会のみでなく一般的な現象であると認識しています。

無名会の運営は、各役員、各委員会等によって行

われており、財政的には、各会員からの会費によって賄われております。現状では財政的な問題はありませんが、会員による会費制を取っている会派共通の課題として、会派や弁理士会の運営への参加者、すなわち、種々の役職の歴任者や委員会活動を行ってきた者の会費負担が逆に大きくなるという歪な状況があり、今後、会の運営に携わるであろう若手会員からの理解が得られるような会費徴収制への再検討が課題となっております。

【無名会の委員会】

1. 人事委員会

日本弁理士会や日本弁理士クラブの各委員会の委員の推薦、無名会内の委員の推薦等を担当します。また、日本弁理士会の選挙が行われた場合、選挙対策委員会も兼任することになります。

2. 政策委員会

日本弁理士会の諸政策に対して、日本弁理士クラブを通して無名会としての意見を検討し、答申することを主たる役割とする委員会です。また、無名会の会務の運営・政策に関する諮問事項に対する答申も重要な役割です。

3. 研修委員会

特実意商のプロとしての力を向上させ、深めるための会員向けの研修を行います。外国人講師、会派内講師によるレクチャーを行い、形式張らない率直な質問のし易い雰囲気での研修をモットーとしています。ワイン研修、無声映画研修などの柔軟い部門の研修も行ってありますが、この方が参加者が多いというのも無名会らしさでしょうか。

4. 会誌委員会

会誌委員会は、年1回の無名会誌を発行すること

を任務とします。併せて、委員長は日弁の会報の委員を兼任します。

5. 企画委員会

各種会合の開催を行います。実働量の大変多い委員会ですが、近年は若手が本委員会活動を担っております。担当する大きなイベントとして弁理士試験合格祝賀会が有りますが、合格者の急増や合格者情報の入手の困難化等への対応に大変悩まされているところです。

6. 情報委員会

メール網の構築、運営を主たる役割としています。更に、無名会ホームページの維持、発展を担っております。特に、合格祝賀会情報は、合格者が各派のホームページで確認することが多いことから、合格祝賀会情報を掲載することが重要な役割となっています。

7. 福利厚生委員会

年1回の会派内の旅行会の企画・実行を役割とします。

参加者の利便を考え、土～日開催であったのを約10年前に金（夕刻）～土開催に変更し、例年、多数の参加者を得ています。本年度は、那須高原の八幡温泉、10月21日（金）～10月22日（土）となっております。

また、各種同好会への援助も行っており、付属する同好会は、ゴルフ、テニス、ボーリング、卓球、囲碁、将棋、麻雀、釣り、ジャズ、ワイン等となっております。

【無名会の現状と課題】

先にも述べました様に、大凡の会派に共通する状況、すなわち、弁理士の増加に対する無名会会員数の伸び率の低さが重要な検討事項かと思われます。これは、弁理士会全体に対する日弁の会員数の割合の低下、更には、弁理士全体に対する会派所属者の割合の低下として現れてきていると思われます。これを時代の流れとして受け入れ、会派運営の新しい方向を検討していくのか、もしくは無会派層の会派参加を促していくのか、今正に、様々な面で過渡期の状況にあると思われます。

また、関東支部設立という新たな組織の誕生という状況もあり、無名会の比較的若い会員、更には会派無所属の弁理士も配慮して、会の運営を今後どの様に方向付けるのかは、避けては通れない検討課題であると認識しています。この様な課題を会員相互が率直に話し合う場を作っていくのが重要と考えています。

